

## 三隅発電所 排水に関する協定値の超過について

当社三隅発電所(住所:島根県那賀郡三隅町, 所長:小根森 弘)で, 定期的  
に実施している排水の水質測定(島根県及び三隅町と当社の環境保全に関する協  
定書に定める)において, 協定値を超えるシアン化合物(協定値1mg/ℓ 以下に対  
して1.2mg/ℓ)が検出されたことが, 検査会社からの検査報告により4月15日に判  
明しました。

協定値を遵守できなかったことは誠に申し訳なく, 深くお詫び申し上げます。

周辺環境への影響につきましては, 発電所周辺海域の水質測定を行い, 影響  
がないこと, また排水についても現在は協定値以下であることを確認しておりま  
す。

今回の事象を真摯に受け止め, 対策が完了するまでの間, 排水管理の強化,  
水質測定の継続的实施により安全性を確認してまいります。

発電所ではシアン化合物を使用しておりませんが, 今回の協定値を超えるとい  
う事象に対し, 排水性状・分析方法等多方面から原因究明を行い, 早急に対策を  
確立してまいります。なお, 原因について調査を進める中で, 分析の過程におい  
てシアン化合物が生成される可能性があることも判り, この点も含め今後さらに  
調査を進めてまいります。

以上